

授業料などの減免の仕組み及び奨学金制度の概要

授業料、入学科その他徴収する費用

	初年度経費	2年コース (既修者)	3年コース (未修者)
授業料	1,210,000	2,570,000	3,930,000
入学科	260,000	260,000	260,000
施設設備費、その他諸経費	-	-	-

※関西大学を卒業した者、関西大学大学院を修了した者または関西大学学部生であって飛び級入学試験に合格した者が入学する場合は、入学金を半額とする。

※2026年4月1日時点

奨学金制度の概要

A 法科大学院生のみを対象としたもの

名称	人数	支給・免除内容	給付・貸与・免除の別
関西大学法科大学院給付奨学金	新入生を対象とし、資格条件に適合する者全員	【支給対象】法曹コース特別選抜入学試験合格者、卒業見込者特別入学試験合格者 【免除内容】授業料及び教育充実費の全額相当	給付
関西大学法科大学院給付奨学金	新入生を対象とし、資格・条件に適合する者に対し、予算範囲内で成績上位者から給付	【支給対象】一般入学試験および実務経験者特別入学試験の成績優秀者 【免除内容】授業料及び教育充実費の全額相当又は半額相当	給付
関西大学大学院法務研究科（法科大学院）学習奨励金	新入生を対象とし、資格条件に適合する者全員	【支給対象】関西大学法科大学院給付奨学金の対象にならなかった者 【免除内容】授業料及び教育充実費の合計額から国立大学における授業料相当額を差し引いた金額相当	給付
関西大学法科大学院給付奨学金	在学生を対象とし、資格・条件に適合する者に対し、予算範囲内で成績上位者から給付	授業料及び教育充実費の全額相当又は半額相当	給付
関西大学大学院法務研究科（法科大学院）学習奨励金	在学生を対象とし、資格条件に適合する者全員	授業料及び教育充実費の合計額から国立大学における授業料相当額を差し引いた金額相当	給付

※2026年4月1日時点

B 法科大学院生も利用可能な経済的支援制度

名称	人数	支給・免除内容	給付・貸与・免除の別
関西大学短期貸付金	全学生を対象とし、審査条件に適合する者に対し、予算範囲内で貸与	原則30,000円まで (1,000円単位)	貸与
国際交流助成基金短期派遣奨学金	短期留学プログラム等に参加する全学生を対象とし、資格・条件に適合する者に対し給付	参加プログラムの費用によって変動	給付

※2026年4月1日時点